



基山町まちづくり提案書

基山町まちづくり基本条例第16条の規定に基づき下記のとおり提案します。

提案期日	2024年7月23日	
提案種別	提—案—・意—見—・ <u>要 望</u>	
提案件名	町 県道導流帯に駐車する大型トレーラーによる住民への迷惑解消	
提案者	住所又は所在地	電話
	氏名又は名称	基山町第5区 区長
	※提案者が基山町の住民でない場合は、勤務先又は通学先も記入して下さい。	
	提案書の公表にあたり、住所、氏名及び連絡先の公表を希望しますか。 希望する <u>一部希望する</u> () 希望しない	
※未成年者が氏名等の公表をする場合は、法定代理人の承諾が必要です。		
提案の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・詳細は添付2024年7月22日付 結の郷組合長の区長宛て要望者参照 ・伊勢前交差点信号から高原川にかかる伊勢前橋の間にあるディーラー車保管場（モータープール）前の導流帯（ゼブラゾーン）に度々駐車する「大型トレーラー車」は、交差点の見通しの妨げになり危険なので駐車しないよう指導・勧告して欲しい。 	
提案の背景	<ul style="list-style-type: none"> ・モータープール横の道は、奥にある「結の郷団地」「コモンステージ団地」アパート等の区民が自動車で出入りする唯一の道であるにも拘らず、県道との交差点横に大型トレーラー車を止められると見通しが効かず、交差点から出る際大変危険である。 ・導流帯が駐車スペースとして利用されている。 	
提案の課題		

2024年7月22日

基山町第5行政区
区長 〃 〃 様

結の郷行政組合
組合長

要 望 書

(交通事故の未然防止に関する要望)

表題について、要望書を提出させていただきます。つきましては、内容ご確認のうえお取り計らいのほどお願い申し上げます。

1 要望事項

交通事故の未然防止

2 場所

基山町小倉 伊勢山橋付近の交差点 (下図参照)



3 背景

当該交差点は、結の郷組合から自動車以外で外出する際に必ず通行する、住民にとって重要な交差点です。交差点には導流帯（ゼブラゾーン）が設定されており、組合方面から出てくる、もしくは組合方面へと向かう自動車等交通の安全性を考慮し設定されたものであると認識しています。

一方で、当該導流帯において自動車運搬用のトレーラーが駐車されている状況が複数回にわたり認められました（駐車防止のために町が設置したと推測されるカラーコーンも移動されていました）。

トレーラーの駐車中は交差点周辺の見通しが著しく悪化し、特に組合方面から出る際には（上図中、破線矢印）、伊勢前交差点方面から進来する交通（同、実線矢印）がほとんど確認できない状況です。この状況が継続した場合には、人命に関わる交通事故の発生が強く懸念されます。また、本来安全確保のために設置される導流帯がこのような形で使用され、結果的に危険な状況を作り出していることを遺憾に思います。

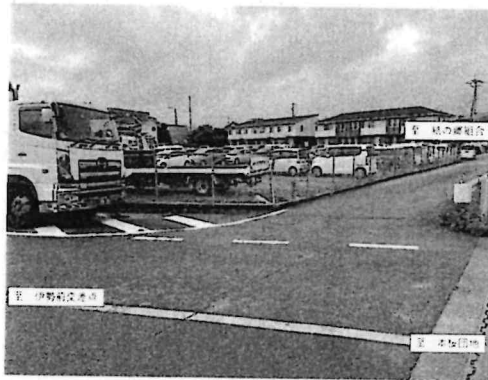


写真-1 位置関係



写真-2 トレーラー全景

4 要望内容

本要望書においては、以下について要望いたします。また問題の放置により人命に関わる交通事故の発生が懸念されることから、早期の対応を希望します。

- トレーラーを駐車している事業者の特定及び駐車禁止の勧告
- （町が道路占用許可のうえ使用している場合）許可の取り消し

なお、事前に組合内で打合せた結果、上記の要望は組合員の総意であることが確認できましたので、その旨併せて報告いたします。